

一般社団法人 日本中毒学会 薬毒物分析プラットフォーム

検体輸送マニュアル

本マニュアルは、薬毒物分析を依頼する際の最低限の標準的な梱包・輸送方法を示すものです。学会として特定の輸送業者・サービスを推奨するものではありません。

輸送方法の最終判断は、依頼する医療機関・施設が各輸送会社の規定に従い、責任をもって実施してください。

■ 冷凍輸送についての基本方針

- 薬毒物分析に供する検体は凍結状態（目安：-20℃以下）での輸送を推奨します。
- 検体量・距離・天候・輸送時間などを考慮し、依頼施設が必要な保冷方法を選択してください。
- 一部の輸送サービス（例：クール便、冷凍タイプ）を使用するケースもありますが、学会として特定サービスの使用を推奨したり保証することはいたしません。
- 依頼側は、利用する輸送会社の最新ガイドラインに従い、「医療用検体（非感染性検体）」として適切に手続きを行ってください。

1. 梱包に必要な物品を揃える

- 漏れ防止性能のある採取容器
- 密封できるビニール袋（チャック付など）
- パラフィルム等の固定用テープ
- 緩衝材（プチプチ、新聞紙など）
- 十分量の保冷剤またはドライアイス（必要に応じて）
- 保冷ボックス（発泡スチロール箱など）
- 必要書類（検査依頼書、分析依頼情報シート等）

2. 検体の匿名符号・内容を確認する

- 採取容器のラベルと「検査依頼書」、「分析依頼情報シート」の記載が完全に一致しているか確認する。
- 氏名などの個人情報は記載しない（匿名化を徹底）。

3. 採取容器の蓋を確実に密閉する

- 液漏れ防止のため、蓋の閉まりを再確認する。
- 可能であれば二重容器を推奨。

4. **採取容器の周囲をテープで固定する**
 - パラフィルムなど、冷凍環境でも剥がれにくいテープを使用する。
 - 液漏れ対策として重要。
5. **ビニール袋に入れて密封する**
 - 採取容器は必ずビニール袋で二重化する（一次漏出時の保護）。
 - 破れにくい袋を使用する。
6. **緩衝材で包む**
 - 検体容器を緩衝材で包み、輸送中の衝撃を防ぐ。
 - ボックス内に検体が遊ばないようにする。
7. **必要に応じて十分量の保冷剤・ドライアイスを用意する**
 - 基本は-20℃程度を維持できる量の保冷剤で可。
 - 長距離・長時間輸送の場合は、依頼施設の判断でドライアイスを使用してもよい。
 - ドライアイス使用時は輸送会社の取扱ルールに必ず従うこと。
8. **緩衝材を入れた保冷ボックスに検体を収納する**
 - 検体が動かないよう固定する。
 - 保冷剤は検体に直接触れないようにする（凍結破損防止）。
9. **必要書類を同梱する**
 - 検査依頼書
 - 分析依頼情報シート
 - その他、分析担当施設から指定された書類

※ 個人情報を含まないように注意する。
10. **輸送会社の規定に従い発送する**
 - 「非感染性検体（Non-infectious specimens）」としての扱いを確認する。
 - 依頼側の責任において、確実に受け取り可能な日時を調整する。
 - 輸送中の事故や遅延に備え、発送連絡を分析施設へ入れる。

2026年1月作成版